

休日の中学校部活動地域移行

<第1号>

令和5年11月2日発行

# 地域移行だより

茂原市教育委員会教育部  
学校教育課 20-1558  
体育課 20-1575

## 休日の中学校の部活動を、段階的に地域クラブへ移行します

令和4年12月に、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発出され、令和5年度以降、休日の学校部活動の段階的な地域移行を進めていくことが示されました。

学校部活動は、学校教育の一環として我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流や学級以外での集団の中で人間関係構築の基本や自己肯定感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義は大きなものがありました。しかしながら、教職員の働き方改革が叫ばれ、少子化がさらに進行する中で、持続可能な新たな部活動の在り方が求められ、休日の学校部活動を地域クラブへと移行していくこととなりました。

このような状況の中、茂原市では、「茂原市学校部活動地域移行推進協議会」（以下、協議会）を立ち上げ、10月2日に第1回目の協議会を開催いたしました。千葉県からは、休日の学校部活動について令和5年度に地域で1つの部活動、令和7年度末までに、各学校で複数の部活動を地域へ移行する計画が出されていますが、茂原市では、協議会の中で以下のような基本方針確認するとともに、今後、協議会の中で意見を聞きながら、休日の学校部活動の地域移行を推進していきます。今後、茂原市の中学校では、下記の計画で中学校の休日の部活動を地域のクラブ活動へと移行していくこととなります。（平日については、今後も学校部活動を実施します。）

### 【茂原市の「休日の学校部活動地域移行」についての基本方針】

○学校部活動について、令和9年度以降、すべての休日の学校部活動を学校では行わないこととし、令和5年度から段階的に地域クラブ活動へ移行する。（休日は、土日と祝日）

### 【茂原市の具体的な計画】

- 令和5年度：茂原市内で1部活動の休日の地域移行の開始を目指す
- 令和6年度：前年度の取組を踏まえ、各学校で最低1部活動の休日の地域移行の開始を目指す
- 令和7年度：各学校で全部活動の休日の地域移行を開始することを目指す
- 令和8年度：各学校ですべての学校部活動の休日の地域移行の完了を目指す
- 令和9年度：すべての学校部活動を地域へ移行し、学校では行わないことを目指す

今年度は、「柔道」について休日の学校部活動を地域移行していくこととしました。今後は、各中学校での生徒向けの説明会、地域クラブ向けの説明会を経て、地域移行を受け入れる地域クラブを公募していきます。柔道以外でも保護者の皆様や地域の皆様が指導者としての活動をご希望される場合については、今後、人材バンク制度にご登録していただき、地域での指導者として活動していただくことも可能ですので、ぜひご協力をお願いいたします。

## 今年度の休日の学校部活動地域移行の日程

今年度は、柔道部のみ休日の学校部活動の地域移行の準備を開始します。

それ以外の部活動については、令和6年度以降に段階的に開始します。

柔道部については、令和6年度4月から地域クラブでの活動をスタート（学校部活動と地域クラブとの並立）し、9月からは完全に地域クラブに移行します。

平日・・・今まで通りに学校での部活動

休日・・・4月から7月は学校部活動と地域クラブの並立。9月から学校での部活動は行わず、地域クラブでの活動(基本的に有償。参加は、希望制で各地域クラブに申し込みます。)

時期	項目	内容詳細
1 1月	生徒・保護者への広報  地域へ文書回覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒・保護者向け文書を配布し、休日の学校部活動を地域クラブへ移行していくことを広報します。</li> <li>詳細については、全校集会で説明します。</li> <li>地域回覧文書で「休日の学校部活動の地域移行」の周知を図っていきます。</li> </ul>
1 1月	生徒（保護者）への説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校と調整をして、全校集会で説明をします。</li> <li>保護者の参加は任意とします。</li> </ul>
1 1月	今年度は、柔道を休日の部活動地域移行することの広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各学校の柔道部を休日の学校部活動地域移行の対象として実施していくことを周知します。</li> </ul>
1 1月	地域クラブ説明会（全種目対象：2回実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全種目を対象に、地域クラブ向けに「休日の学校部活動地域移行」の説明会を実施します。</li> </ul>
1月	公募	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日の学校部活動地域移行を受託する柔道の団体を公募します。</li> </ul>
1月	応募団体の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募に対し応募のあった団体の一覧を公表します。</li> </ul> <p>＜応募がなかった場合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応募がなかった場合については、1年間の期間を設けて、再募集期間とします。</li> </ul>
2月	見学会（体験加入）	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募団体に対して、「見学会」として、それぞれの団体で見学体験を実施します。（予定）</li> <li>傷害保険については、学校部活動の扱いで、日本スポーツ振興センターが適用されます。</li> <li>申し込みは学校で取りまとめて教育委員会に提出し、教育委員会から地域クラブへ連絡します。</li> </ul>
3月	地域クラブへの申し込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒各自が希望する地域クラブに休日の参加について申し込みをします。</li> </ul>
4月	休日の学校部活動の地域移行のスタート（並立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日の学校部活動を地域クラブに移行しますが、7月末までは、学校部活動との並立可とします。</li> </ul>
8月	見学会（体験加入）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1、2年生を対象に見学会を実施します。</li> </ul>
9月	柔道部地域移行完全実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月からは、休日の部活動は学校で行わず、地域クラブで実施します。</li> </ul>